

2022年度 相談支援事業所「恵の実」
事業報告書

1、職員体制

管理者	1名
相談支援専門員	1名
スタッフ（事務員）	1名（兼務）

2、2022年度実績

- ・登録者人数 60件（未就学児15名、小学生32名、中学生10名、高校生3名）
- ・実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延べ利用者数	28	32	28	29	26	25

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
24	25	26	24	29	31	27.3

3、苦情報告

- ・特になし

4、職員研修

- ・相談支援事業所連絡会研修会
医療的ケア入門研修
人材育成研修
- ・豊川市障害者自立支援協議会研修会
医療的ケア専門部会
- ・障がい児支援計画と子どもの権利擁護の研修
- ・豊川市介護保険事業所連絡協議会
居宅介護支援・介護予防支援部及び相談支援専門員合同勉強会

5、2022年度の状況と分析

- ・事業所開所当初から、登録者数・延べ利用者数は年々と増えてきている。
- ・契約当初は状況が大変であった利用者が、本人の成長とご家庭の理解、福祉事業所での療育、学校での日々の学びの積み重ねから、状況が落ち着いてきたこともあり、相談支援事業の利用が終了となるケースもある。
- ・児童発達支援事業所、放課後等ディサービス等、事業所からの依頼で新たに利用開始となるケースもあった。
- ・放課後等ディサービス利用者で、保護者からの虐待疑いのケースや事業所による虐待疑いのケースがあった。学校、子育て支援課、福祉課、児童精神科など関係機関で連携を取り合い、早期に対応したことで問題解決につながった。

- ・不登校の利用者のケースもあり、学校、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援事業、児童精神科医などの関係機関で話し合う機会を設け、本人ご家族に寄り添いながら、今後の見通し等を検討し合ってきた。また、両親に障がいがあるケースもあり、学校への行きしぶりのある利用者には、朝のヘルパー支援・移動支援等福祉サービスを組み合わせてサポートすることで、徐々に登校できるようになったケースもある。
- ・問題が複雑なケースもあるが、基幹相談支援センターや他の相談支援専門員と連携し合うことで、相談員がケースの問題を抱え込むことなく対応することができている。

6、次年度の方針と課題

- ・次年度から、相談員の都合により相談支援事業の営業日を、月曜日から木曜日までに減らすこととなる。状況が落ち着いている利用者についてはモニタリング月を3か月に伸ばすなど、利用者本人やご家族にあわせた対応を調整することで、登録利用者件数については急激に減らすことなく対応していく予定である。
- ・現在担当しているケースをまずは丁寧に対応し、ケースの問題が軽減し状況が落ち着いてくる中で、少しずつ新規利用者の受け入れも検討していく。
- ・今後も、相談員がケースを抱え込まないよう、管理者と連携しながら、また他機関とも情報共有し連携をしあいながら、豊川市の福祉向上に少しでも貢献できるよう努力していく。
- ・相談支援専門員の増員については引き続きの課題である。